

重 要 事 項 説 明 書

通所介護 ・ 介護予防・日常生活支援総合事業

ウェルフォレスト株式会社

デイサービスウェル岡垣

介護予防・日常生活支援総合事業・通所介護 重要事項説明書

＜令和8年 6月1日現在＞

1 介護予防・日常生活支援総合事業・通所介護事業者（法人）の概要

名称・法人種別	ウェルフォレスト株式会社
代表者名	代表取締役 森 慎吾
所在地・連絡先	(住所) 福岡県糸島市高田4-3-16 (電話) 092-321-4681

2 事業所の概要

(1) 事業所名称及び事業所番号 事業所名

事業所名	デイサービスウェル岡垣
所在地・連絡先	(住所) 福岡県遠賀郡岡垣町中央台6丁目10-9 (電話) 093-701-7688 (FAX) 093-701-7603
事業所番号	4075101164

(2) 事業所の職員体制 従業者の職種

従業者の職種	人数 (人)	区分		常勤換算後 の人数(人)	職務の内容
		常勤(人)	非常勤 (人)		
管理者	1	1		1	運営基準遵守の指揮
生活相談員	2	2	0	2	介護計画作成・技術指導
看護職員	2	0	2	1	心身の状況把握や処置
介護職員	7	0	7	5.2	介護の提供・送迎
機能訓練指導員	2		2	1	機能訓練・指導

(3) 職員の勤務体制

	勤務体制	備考
管 理 者	正規の勤務時間帯（８：３０～１７：３０） 常勤で兼務	兼務あり
生活相談員	正規の勤務時間帯（８：３０～１７：３０） 常勤で勤務	
看護職員	正規の勤務時間帯（８：３０～１７：３０） 常勤で勤務	兼務あり
介護職員	正規の勤務時間帯（８：３０～１７：３０） 常勤で勤務	
機能訓練指導員	勤務時間帯（８：３０～１７：３０）非常勤で勤務	兼務あり

(4) 事業の実施地域

事業の実施地域	遠賀郡岡垣町、遠賀郡遠賀町、遠賀郡水巻町、遠賀郡 芦屋町、中間市
---------	-------------------------------------

※上記地域以外でもご希望の方はご相談ください

(5) 営業日・サービス提供時間

営業日	営業時間	サービス提供時間
平 日	８：３０～１７：３０	８：４５～１６：１５
祝	８：３０～１７：３０	８：４５～１６：１５

休業日	日曜日、１月１日
-----	----------

(6) 利用定員

利 用 定 員	25人
---------	-----

3 サービスの内容及び費用

(1) 介護保険給付対象サービス

ア サービス内容

種 類	内容・手順
食 事	(食事時間) １２：００～１３：００ 利用者の状況に応じて適切な食事介助を行うと共に、食事の自立についても適切な援助を行います。
入 浴	入浴又は清拭を行います。 入浴サービスの利用は任意です。
排 泄	利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の

	自立についても適切な援助を行います。
生活指導	利用者の生活面での指導・援助を行います。 各種レクリエーションを実施します。
健康チェック	血圧測定等利用者の全身状態の把握を行います。
相談及び援助	利用者とその家族からのご相談に応じます。
送迎	ご自宅から施設までの送迎を行います。 送迎サービスの利用は任意です。

イ 費用

介護保険からの給付サービスを利用する場合は、原則として基本料金（別紙料金表）の1割、2割、3割の額となります。ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。

- ・ 介護保険での給付の範囲を超えたサービス利用の利用料金は、事業者が別に設定し、全額が利用者の自己負担となりますのでご相談ください。
- ・ 介護保険適用の場合でも保険料の滞納等により、事業者へ直接介護保険給付が行われない場合があります。その場合、お客様は料金表の利用料金全額をお支払い下さい。利用料の支払いと引き換えにサービス提供証明書と領収証を発行します。

（２） 介護保険給付対象外サービス

○ 食事の提供に要する費用

食事サービスを受ける方は、食費が必要となります。（昼食代 550 円）

○ おやつ代 （110 円）

○ おむつ代

おむつを使用される方は、おむつ代の実費が必要となります。（別紙金額表あり）

○ 事業の実施地域外の送迎費

通常の事業の実施地域を超えた地点から、1 km毎に 100 円を加算します。

○ その他の費用

介護予防・日常生活支援総合事業サービスの中で提供される便宜のうち、日常生活においても通常必要となるものに係る費用であって、お客様に負担させることが適当と認められる費用は、お客様の負担となります。

（３） 利用料等のお支払方法

毎月7日までに前月分の請求をいたしますので、現金支払い、口座振替または振込の方法により、20日までにお支払いください

振 込 先：西日本シティ 銀行

振込口座：雑餉隈支店

口座番号：普通 1885253

口座名 ：ウエルフォレスト株式会社

※入金確認後、領収証を発行します。

4 サービス利用に当たっての留意事項

- (1) 医師からの指示事項等がある場合には申し出てください。
- (2) 気分が悪くなったときは速やかに申し出てください。
- (3) 体調不良等によって通所介護に適さないと判断される場合には、サービスの提供を中止することがあります。

5 事業所の特色等

(1) 事業の目的

ウェルフォレスト株式会社が開設するデイサービスウェル岡垣は、事業所の従業員が、要支援・要介護状態にある高齢者に対し、適正な指定介護予防・日常生活支援総合事業・通所介護を提供することを目的とする。

(2) 運営方針

- ① 指定介護予防・日常生活支援総合事業・指定通所介護の提供にあたっては、その利用者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持回復を図り、もって利用者の生活機能の維持又は向上を目指すものとする。
- ② 事業者自らその提供する指定介護予防・日常生活支援総合事業・指定通所介護の質の評価を行い、常にその改善を図るものとする。
- ③ 指定介護予防・日常生活支援総合事業・指定通所介護の提供にあたっては、介護予防・日常生活支援総合事業計画・通所介護計画に基づき、利用者の機能訓練及びその者が日常生活を営むことができるよう必要な援助を行う。
- ④ 指定介護予防・日常生活支援総合事業・指定通所介護の提供に当たる従業員は、指定介護予防・日常生活支援総合事業・指定通所介護の提供にあたっては、懇切丁寧に行うことを旨とし、利用者又はその家族に対し、サービスの提供方法等について、理解しやすいように説明を行う。
- ⑤ 指定介護予防・日常生活支援総合事業・指定通所介護の提供にあたっては、介護技術の進歩に対応し、適切な介護技術をもってサービスの提供を行う。
- ⑥ 指定介護予防・日常生活支援総合事業・指定通所介護は、常に利用者の心身の状況を的確に把握しつつ、相談援助等の生活指導、機能訓練その他必要なサービスを利用者の希望に添って適切に提供する。特に、認知症の状態にある要介護者等に対しては、必要に応じ、その特性に対応したサービスの提供ができる体制を整える。
- ⑦ 事業実施にあたっては、関係市町村、居宅介護支援事業者、地域包括支援センター、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携に努める。

(3) その他

事項	内容
介護予防・日常生活支援総	当事業所の管理者及び生活相談員が、お客様の直面して

合事業計画・指定通所介護 計画の作成及び事後評価	いる課題等を評価し、お客様の希望を踏まえて、介護予 防・日常生活支援総合事業・通所介護計画を作成します。 また、サービス提供の目標の達成状況等を評価し（モニ タリング）、その結果を介護予防支援事業者・介護支援 事業者へ報告します。
従業員研修	年6回以上、社内研修を行っています。
サービスマニュアルの作成	マニュアルに基づいてサービスを提供します。

6 サービス内容に関する苦情等相談窓口

当事業所お客様相談窓口	窓口責任者 （管理者） ご利用時間 8：30～17：30 ご利用方法 電 話（093-701-7688） 面 接（当事業所相談室） 苦情箱（入り口に設置）
-------------	---

※当事業所以外に、市町村の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

遠賀郡岡垣町役場 長寿あんしん課	093-282-1211
遠賀郡遠賀町役場 福祉課	093-293-1234
遠賀郡水巻町役場 福祉課	093-201-4321
遠賀郡芦屋町役場 福祉課	093-223-3536
広域連合遠賀支部	093-291-5266
中間市保健福祉部 介護保険課	093-246-6283
福岡県国民健康保険団体連合会介護保険相談窓口	092-642-7859

7 緊急時等における対応方法

サービス提供中に病状の急変などがあった場合は、速やかにお客様の主治医、救急隊、緊急時連絡先（ご家族等）、介護予防サービス計画を作成した介護予防支援事業者等へ連絡をします。

主治医	病 院 名 及 び 所 在 地	
	氏 名	
	電話番号	
緊急時連絡先 (家族等)	氏名（続柄）	
	住 所	
	電 話 番 号	

8 非常災害対策

事業所は、防火管理についての責任者を定め、非常災害に関する防災計画を作成し、非常災害に備えるため、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行います。

9 虐待防止について

事業所は、利用者等の人権の擁護・虐待の予防のために、次に掲げる通り必要な措置を講じます。虐待防止に関する責任者を選定しています。

虐待防止に関する責任者：デイサービス管理者

虐待防止に関する窓口：生活相談員

- (1) 成年後見制度の利用を支援します。
- (2) 苦情解決体制を整備しています。
- (3) 定期的に虐待防止のための委員会を開催します。
- (4) 虐待防止に関する責任者を選定
- (5) 虐待防止のための研修を定期的に実施します。
- (6) 虐待防止のための指針を整備します

10 ハラスメントについて

ハラスメントに関する事業者の取り組みとして、職場内でのハラスメント対策を行う。利用者、家族または身元保証人等から、事業所及びそのサービス従事者、その他関係者に対し、故意に暴力や暴言等の法令違反、その他著しく常識を逸脱する行為を行った場合は サービス利用を一時中止もしくは は契約を解除する。

11 業務継続計画策定について

感染症又は非常災害の発生において、利用者に対する指定介護の提供を継続的に実施するための計画及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（「業務継続計画」）を策定し、その計画に従い必要な措置を講じます。事業者は、職員に対し業務継続計画について周知するとともに必要な研修及び訓練を実施します。事業者は、定期的に業務継続計画の見直しを行い必要に応じて計画の変更を行います。

当事業者は、重要事項説明書に基づいて、介護予防・日常生活支援総合事業・通所介護のサービス内容及び重要事項の説明をしました。

令和 年 月 日

事業者

ウェルフォレスト株式会社
福岡県遠賀郡岡垣町中央台 6 丁目 10-9
デイサービスウェル岡垣
事業所番号：

代表取締役 森 慎吾 印

説明者

職 名

氏 名

印

私は、重要事項説明書に基づいて、介護予防・日常生活支援総合事業・通所介護のサービス内容及び重要事項の説明を受けました。

令和 年 月 日

利用者 住所

氏 名

印

代理人（選任した場合）

住所

氏 名

印